

## 八栄小学校の通学区域の見直しに関する第2回地域説明会 議事録

- 1 日 時 : 令和4年2月20日(日) 10時～
- 2 場 所 : 夏見公民館 講堂
- 3 参加者 : 39人

※ 質問者の個人の特定につながる箇所は、○○にて表記しています。

(司会)

みなさま、おはようございます。

それでは時間となりましたので、八栄小学校の通学区域の見直しに関する第2回地域説明会を開催いたします。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、本日、皆様にご協力いただきたい点について説明いたします。受付では、利用者カードの記載及び消毒にご協力ありがとうございました。本日、会場内では常時マスクの着用にご協力をお願いします。換気のため窓を開放しておりますこともご了承ください。

続いて、配布資料の確認をいたします。まず、本日の次第、続きましてこちらA4、3枚を左上でホチキス留めした資料となります。資料につきましては、後ほど正面のスクリーンでご覧いただくものを、2画面を一枚にまとめたもので、上下それぞれの右上にページ番号を記してあります。説明の際は、そのページ番号でご案内いたします。

なお、本日の資料につきましては、船橋市ホームページにて公開いたしますが、ホームページシステムのメンテナンスの都合上、本日夜の公開となりますことをご承知おきください。

また、本日の議事録につきましても、後日、船橋市ホームページにて公開いたします。皆様からのご質問やご意見につきましても議事録に記載いたしますのでご了承ください。

資料の確認については以上です。

次第にも記載しておりますが、本日の会場につきましては、12時から他の団体様が使用される予定になっておりますことから、皆様からご意見ご質問いただく時間を最大で11時30分までとさせていただきます。こちらからの説明を端的にわかりやすくできるよう努め、ご意見ご質問の時間をお取りしたいと考えております。

続きまして、本日、出席している船橋市教育委員会の職員を紹介させていただきます。

学校教育部学務課長の日高です。

管理部教育総務課長の五十嵐です。

学校教育部保健体育課長の高橋です。

私は、学務課課長補佐の由良と申します。よろしく願いいたします。

その他、学務課、教育総務課及び保健体育課の職員がおります。よろしくお願いいたします。

それでは、学務課長から、昨年10月30日に実施いたしました地域説明会の概要といただいたご意見についての概要をお伝えいたします。説明につきましては、手元に資料等もございますので着座にて失礼いたします。よろしくお願いいたします。

(学務課長)

改めまして、皆様、おはようございます。学務課長の日高です。本日は、お足元の悪い中、また、新型コロナウイルス感染症のまん延防止等重点措置も続く中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

それでは、早速ですけれども、お手元に配布いたしました資料に沿ってご説明いたします。

まず、3ページをご覧ください。八栄小学校は、現在、全学年で30学級の大規模校となっておりますが、今後も児童数が増える予定で、令和5年度以降は教室数が足りなくなってしまうことが見込まれております。そのため、八栄小学校の学区の一部を隣接する市場小学校と夏見台小学校の学区に変更し、令和5年4月に入学するお子さんを対象に、新しい学区の小学校に入学していただきたいという案を前回の地域説明会で提案させていただきました。その学区変更の対象地域が、資料3ページの地図になります。この対象地域については、大きな変更はございません。

ピンク色の地域、夏見7丁目は、夏見台小学校の学区に、緑色の地域、夏見1丁目の一部と夏見5丁目の一部は、市場小学校の学区に変更する案を、前回の地域説明会で提案させていただきました。この案に対し、多くの皆様からご意見をいただきました。

主に、「八栄小学校への通学距離に比べ、市場小学校までの距離の方が長くなり子供に負担がかかる。」というご意見、そして、「八栄小学校の学区であることを前提に幼稚園・保育園を選んだのに、今になって市場小学校に入学してくださいと言われても困る。」というご意見、また、「夏見1丁目、5丁目はコミュニティ的に夏見地区であり、八栄小学校側に属している。コミュニティが分断される。」というご意見、また、通学経路について、「河川沿いを通学経路とせず、遠回りして市場小学校にというのは、距離が長くなり心配である。せめて河川沿いを整備してその上で学区変更をするべきではないか。」というご意見をいただきました。こういったご意見を持ち帰って様々検討させていただきましたので、これから、一部変更した案を皆様に説明いたします。

資料の4ページの地図をご覧ください。まず、今回、新たに選択地域として紫の地域を加えました。ここは、夏見3丁目、4丁目、6丁目全域です。こちらの地域は、令和5年4月の新1年生から、八栄小学校と夏見台小学校を選んで入学していただく選択地域とします。選択地域の児童の保護者に入学する学校を選択いただくお知らせをする際は、八栄小学校の

教室不足の状況を知っていただき、少しでも夏見台小学校への入学を考えていただけるよう  
なご案内をしたいと考えております。

次に、5ページの地図をご覧ください。ピンク色の地域、夏見7丁目は、現在、宅地開発  
が進んでおり、児童数が増えております。夏見7丁目は、全域、令和5年4月の新1年生か  
ら夏見台小学校に通っていただくという案を前回提案させていただきましたが、夏見7丁目  
の南部、夏見7丁目1番、2番、3番については、八栄小学校までの通学距離と夏見台小学  
校までの通学距離の差が大きいことを考慮して、既に居住している児童については、小学校  
入学の前年に学務課にご相談いただき、通学指定校変更を申請いただくことで、八栄小学校  
に入学することができるものとします。一方、令和5年4月2日以降にこの地域に住む方  
については、夏見台小学校の学区であることを前提に住んでいただくこととなります。

続いて、資料の6ページの地図をご覧ください。緑色の地域、夏見1丁目と5丁目の一部  
地域、こちらは市場小学校の学区に変更する地域です。この地域については、通学経路ごと  
に地域を2つに分けてご説明します。まず、夏見1丁目の1番から13番の中の対象地域、  
この地図上の緑色に塗った部分の左側になります。こちらの地域については、八栄小学校ま  
での通学距離と市場小学校までの通学距離の差が大きくないことから、こちら側にお住いの  
ご家庭については、市場小学校に入学していただきたく、前回の提案のままとなります。次  
に、この地図上、緑に塗った上に斜線を引いている地域について説明いたします。こちらは、  
夏見1丁目14番以降と夏見5丁目内の対象地域となりますが、こちらの地域の通学経路は、  
地図上に赤点線で記した経路を想定しています。夏見5丁目11番以降、東側の地域につい  
ては第1回地域説明会では、東葉高速鉄道の高架下北側の側道を想定される通学経路とお伝  
えしておりましたが、その側道については、車の抜け道になっており、歩道もなく危険と  
のご意見もいただいておりますので、関係部署と相談をしてきました。その結果、歩道の設  
置はすぐには難しいとの回答でしたので、こちらについては、想定する通学経路を海老川沿  
いの遊歩道の一部を通る経路に変更し、遊歩道の安全対策について、現在、関係部署と検討  
を進めているところです。

なお、夏見5丁目の西側、1番及び4番から8番と、夏見1丁目21番の方については、  
第1回説明会で提示したとおり、東葉高速鉄道南側の側道を通学経路としていただくものと  
します。また、富士見橋から地方卸売市場場内を通って河川沿いを通学する経路については、  
教育委員会としましては、現状のままでは安全上、通学経路にふさわしくないと考えている  
ため、現時点では、市場場内の外周沿いを通学していただく方向で考えております。そのこ  
とにより、夏見1丁目14番以降の対象地域及び夏見5丁目の対象地域については、八栄小  
学校までの通学距離と市場小学校までの通学距離の差が大きいことを考慮して、すでに居住  
している児童については、小学校入学の前年に学務課にご相談いただきまして、通学指定校  
変更を申請していただくことで八栄小学校に入学することができるものとします。一方、令

和5年4月2日以降にこの地域に住む方については、市場小学校の学区であることを前提に住んでいただくということになります。入学時に指定校変更を申請できる対象となる、すでに居住している児童とは、具体的に申しますと令和5年4月1日までに当該地域に住民登録があり、小学校入学時に同住所に居住している児童といたします。

八栄小学校の現状とこの変更案を踏まえた児童推計等については、この後、教育総務課長から説明いたします。

(教育総務課長)

教育総務課長の五十嵐です。よろしくお願いいたします。

教育総務課からは、児童推計につきましてご説明いたします。お手元の資料は7ページからになります。7ページ、8ページの推計表は2つのパターンをお示ししており、お手元の資料上段の部分、7ページは通学区域の変更を行わない状態のもの、そして、下段の8ページはただいま学務課長より説明がありました内容に沿った形で通学区域の変更を行った場合に八栄小学校がどのような状態になるかをお示したものでございます。

まず、資料のほうには記載はございませんが、推計の作成方法について簡単にご説明いたします。毎年、学区内に住民登録のある未就学児や在校児童の人数をもとに、転入や転出による社会増減などを加味し推計を作成しております。このため推計には実際にお住まいになっているお子さんの人数だけではなく、この先の令和9年度までに宅地開発などによって、今後、お住まいになると思われる未就学児の人数もこれまでの社会増減の傾向も踏まえ、加算してあります。

資料7ページの表に戻りますが、八栄小学校はこれまで各学年5学級、合計30学級前後で推計上も推移しておりましたが、今年度作成した推計では、35人学級制度が進む法改正の影響を受け、各学年6学級規模となり、令和8年度には38学級になると推計しております。推計表の右上にも記載しておりますが、八栄小学校は現在、普通教室として使用できる教室を31部屋保有しておりますが、このまま推移しますと令和5年度から32学級となるため、教室が不足し、また、グラウンドも児童一人当たりの面積を試算すると手狭な状況となります。

続きまして、お手元の資料、下段8ページ、こちらの表は、通学区域の変更を行った場合のものであります。

通学区域を変更することで、現在の学校規模と比較し大幅に変わることはございませんが、令和5年度以降に入学する児童については、5学級で推移していくものと見込んでおります。なお、8ページの表の一番右側の数字は、上段7ページの表と比べて新1年生の人数がどれだけ違うかというものを示しております。令和5年度を例にご説明いたしますと、お手元の資料を少し戻っていただきまして4ページになりますが、八栄小学校学区変更(一部変更案)

でお示ししている地図の中で、紫色でお示ししている新1年生が、令和5年度、84人いる中、そのうちの3人、また、ピンク色でお示ししている夏見7丁目からは6人のうち4人、合計7人が夏見台小学校へ、また、夏見1丁目と5丁目の緑色でお示ししている地域は、41人の児童のうち20人が市場小学校へ入学することを想定したものとなっております。市場小学校や夏見台小学校へ入学する方々が少ないように思われますが、例えば、紫色でお示しした夏見3、4、6丁目の中で、選択地域にしたことによりどのくらいの方が夏見台小学校に入学を希望するか、現時点では予想することが難しいため、令和3年度、4年度の状況を踏まえ、最も少ない人数を想定しております。このため、それぞれの対象地域の方で、夏見台小学校や市場小学校に通学したいという方が増える可能性はありますが、八栄小学校の推計を作成するにあたっては、一番厳しい条件で作成しているということをご了承ください。

資料、戻りまして8ページの表の説明を行います。このように通学区域を変更したとしても、八栄小学校の全学級数は、令和6年度より32学級、その後は33学級と学級数が増え、普通教室として使用できる教室数の31教室を上回ってしまいます。その対応につきましては、先に八栄小学校の校長と協議をさせていただき、32学級となる時には、図工室を転用し授業は各教室で行い、また、33学級となる時には、家庭科室を転用し、教室でできる内容のものは教室で、そして調理実習などは、こちら、夏見公民館の実習室を借りて行う予定であります。また、大変心苦しいのですが、八栄小学校は、放課後ルームの入所希望者が多く、年度当初は新1年生を含む低学年の児童でも待機となる可能性があるということ子を育て支援部からは伺っております。

続きまして資料の9ページ、10ページは、通学区域の変更先となる市場小学校、夏見台小学校の状況です。最初に、市場小学校の状況です。資料上段9ページの通学区域の変更を行わない場合ですが、令和3年度に塚田南小学校が開校するまでの間、新船橋駅前の森のシティにお住いの児童を受け入れていたことから、学級数も多かったのですが、今年度は11学級、その後も児童数は減少傾向となると見込んでおります。一方、通学区域を変更しても、資料10ページの表のように、令和8年度からは11学級と子供達はおおむね各学級2学級の標準的な規模の中で、余裕をもって学校生活を過ごすことができると推計しております。

最後に、夏見台小学校の状況です。通学区域の変更を行わない上段9ページの表の場合は、令和3年度に21学級ですが、その後、緩やかに減少して令和9年度には15学級になると見込んでおります。一方、通学区域の変更、そして選択地域を拡大しても、10ページの下段の表では、令和9年度は18学級に留まり、20学級から18学級の間でおおむね各学年3学級程度の標準的な学校規模のもと、ゆとりをもって学校生活を過ごすことができると推計しております。

教育総務課からの説明は以上になります。

(学務課長)

以上が、第1回の説明会で皆様から頂いた貴重なご意見、ご要望をもとに検討させていただいたうえでの変更案でございます。学区の変更は、大切な地域コミュニティを分けられてしまう方や、近くにありながらその学校に通えない方など、対象になる地域の皆様にとって耐えがたいものであることは十分に承知しております。しかし、児童にとって最も望ましい教育環境を確保するためには、通学区域の変更を行い、教室数に余裕のある市場小学校と夏見台小学校に児童を移していくこともやむなしとの結論に至った次第でございます。今後も、この学区変更につきましては、関係部署やそれぞれの学校と連携を取りながら、環境面、通学路の安全対策等、引き続き検討してまいりたいと考えております。一方で、八栄小学校の受け入れ態勢は限界にきているため、令和5年度の新1年生のための様々な準備を進めていかなければなりません。教育委員会としましては、今回の説明会をもって、八栄小学校の通学区域の変更を進めてまいりたいと考えております。どうかご理解、ご協力をお願いいたします。

(司会)

それでは、皆様のご意見、ご質問をお受けしてまいりたいと思います。ご意見、ご質問をいただくにあたり、感染症の感染拡大防止のために、マスクを着用のまま、こちらからお渡しするマイクをご使用いただくようお願いいたします。質問される方が変わる都度、マイクを消毒いたしますので、ご質問を終えられましたら、マイクを次の方に回さず、お近くにいる職員にお返しくくださいますようお願いいたします。

また、個人が特定できる内容以外は、本日のご意見、ご質問も船橋市ホームページに掲載いたしますことをご了承ください。

それでは、ご意見、ご質問をお寄せいただきたいと思います。挙手にてお願いいたします。

(質問者1人目)

本日も説明会の時間をいただき、ありがとうございます。時間に後ろがあるということで、手短にお話ししたいと思います。まず、私の要望としては、夏見1丁目を選択制にしてほしいというのが希望です。その理由が、通学路として、このTOTOの、動物病院がある交差点は、通学路として子供と歩いたりして、問題があると思っております。その理由は二つあります。一つ目が、この歩道の青信号が、子供が渡るには短すぎる。ベビーカーを押していると、すごく短いと感じます。青信号が短いので、右折車が曲がってくるのがすごく危ないと感じています。時差式の信号なんですけども、歩行者が渡るだけの信号になっていないので、青信号の曲がってくる車をよけながら渡らなくてはいけないというのが、非常に危険です。また、この信号で問題なのが、緊急車両が、市場通りの前がすごく多いので、結構

パトカーだったり、消防車が非常に通ります。覆面パトカーもあって、車をよけながら、小学校1年生2年生に覆面パトカーが来てよけるというのは難しいと思うので、ここはもともと車通りが多くて危ないというのが懸念されています。もう一つ、この信号とは別に、理由の2つ目ですが、この市場小学校の通学路になっているところの歩道が特に狭いです。TOTOの信号から(資料6ページの地図上)「本町5丁目」とオレンジ色に書いてあるところまでが、歩くのに一人分くらいしかなくて、朝の時間は通勤だったり、通学、送迎の自転車がすごく多くて、駅に向かう方なのでかなりスピードを出している自転車が多い、高校生が自転車に乗っていたり、今まで通学路になっていなかったところなので、お構いなしに進んでくるのがかなり危ないと思っております。それから、ファミリーマートがあって、駐車場側を歩くような通学路になっているので、出入りの車との事故を懸念しています。そこで、私の方で考えたのが、TOTOのところ動物病院のところの信号に、子供が渡る時用の押しボタンの信号などはできないかなと思います。よく学校の前などにある信号で、子供が押すと渡っている時だけ音が鳴るような信号とかできないのかと提案したいです。この道路が、もともと通学路となっていないので、通学路としてわかるように、道路を凸凹にするなど、夏見台小学校の通りなどは、この通りは通学路だと誰が見てもわかるようになっているので、そういったものができないと、1丁目の人の一部が八栄小学校に行けないのは納得できません。私からは以上です。

(学務課長)

ご意見、ありがとうございました。今のご意見と同じようなご意見を多くの方からいただいているところでございます。選択にできないかとか、指定校変更許可についても検討はしてきたわけですが、この夏見1丁目の西側については、八栄小学校までの通学距離と市場小学校までの通学距離の差が大きくないため、大変申し訳ないですがここについては、当初案どおりと進めていきたいと考えております。

今お話しいただいた、通学路の部分での心配、これはごもっともなことだと思いますので、あおぞら動物病院のところの信号であるとか、信号の後の市場小学校までの通学路の部分で、どんな安全対策がとれるか、今後も検討を重ねて、少しでも改善できればと考えているところです。ご理解いただければと思います。

(保健体育課長)

保健体育課です。前回も、歩車分離式の信号等ということでご要望があった中で、関係部署と相談いたしました。この件に関しては、通常、学校や自治会の方からご要望を教育委員会に出していただいて、教育委員会のほうから所管する道路部であるとか船橋警察署のほうに要望書を提出していくというような段取りになりますので、今お聞きした要望と、学校等

と検討しながら、関係部署に要望書を提出するような流れにしていきたいと考えております。

(質問者 2 人目)

今日はありがとうございます。私は夏見 7 丁目に住んでいる者なのですが、今回の変更で、指定校変更許可にはならない箇所なのですが、せめてものお願いとして通学路なんですが、夏見台小学校の学区に変更になるにあたって、この高低差のあるがけを登ればすぐに夏見台小学校の学区、子供が通って、やはり友達ができたと時に、この夏見台小学校の学区を通過して帰れる通学路を設定してもらおうと、夏見 7 丁目だけのコミュニティではなく、夏見台小学校の学区の友達とも仲良くなれて帰れるのかなど。今、この医療センター沿いの道路ですと、船橋警察署がたまに取り締まりをやっているとおり、見通しのいい直線ですので、スピードも出ると思います。八街の事故みたいに、そういったことを防ぐためにも、この住宅街沿いを上がったところを通学路に選択できるようにしてもらえればと思います。また、医療センター沿いだと住宅があまりないので、冬場とか日が暮れるのが早いときに車が止まって乗っけられてしまっても、発見が遅れて、住宅街の目もありませんので、この上の夏見台小学校の学区、交通量も比較的少ないですし、ここだとゾーン 30 に速度規制もされていますので、せめて指定校変更ができないのであれば、そのように通学路の選択もできるようにしてほしいです。よろしくをお願いします。

(学務課長)

はい、貴重なご意見、ありがとうございます。通学路については、今後もきちんと検討してまいります。

(質問者 3 人目)

前回お願いしました、一部意見を取り入れていただきありがとうございます。スクールガードをしている〇〇と申します。コミュニティの話は前回いたしましたけど、この夏見 1 丁目を、選択制と、一方的に市場小学校に行きなさいというのが分かれていますので、これは、私はやっぱり子供の関係からすれば選択制にすべきだと思います。初めのご意見にありましたように、信号ですね、ここは交通事故が多いのですよ。車が一方しか行けないのですね。私も自転車で行くとほとんど間に合いません。だから子供が歩くとしたら、ほとんど間に合いません。おそらく横断できる前に変わってしまうかと思いますね。自動車優先の信号ですから、これは絶対にダメです。一度体験してみればわかると思います。ほとんど子供の歩く時間では信号が変わってしまうかと思います。それだけはぜひご改善をお願いします。私はコミュニティでこれではあまり改善の余地がないと思いますね。私は、夏見 6 丁目の一部を、強制的と言っては言葉が悪いのですが、6 丁目は今後マンションができると思います。



今、社宅がありますけど、あの社宅が壊れてマンションができると思います。かなり大きな人数が増えると思います。だから6丁目を、夏見台小学校に変更すれば、今後、八栄小学校に人数が増えるのを防止できると思います。ちょうどその地域から夏見台小学校に行くのには、20分くらいで行けますから、八栄小学校に行こうが、夏見台小学校に行こうが、同じくらいの距離で行けますから、かつ、通学路がありますので安心だと思います。ぜひ6丁目の一部を強制的に夏見台小学校に通学区域を変更するというのを重ねてお願いしたいと思います。同じコミュニティですので子供に差異はないと思います。ぜひよろしく願います。

(学務課長)

はい、ありがとうございました。今、おっしゃられた地域コミュニティを分断してしまうということについては、まったくその通りでございまして非常に申し訳ない気持ちでおります。ただ、その中で、何度もお話しさせていただいておりますけども、この斜線のない部分については、皆さん市場小学校に行っていたらいいと、八栄小学校と市場小学校を比べた時に、通学の距離差がほとんどない地域というふうにこちらも考えさせていただき、そういった形をお願いしているところです。ただ、安全面は大切なところですので、信号のところは先ほどから出ておりますけども、なんとか信号の改善をできないかということについては今後も引き続き検討させていただきます。また、今、最後に出ていました夏見6丁目、今回、選択学区を設定させていただき、ここから少しでも多くの方に夏見台小学校に流れてもらえればと考えているところですけども、今、いただいたご意見も踏まえた中で、今後、増えていく子供たちをどういう風にしていくのか、どんな形がいいのか、また考えていきたいと思っております。

(質問者4人目)

出入りしていたので、この質問が先に出ていたら繰り返しになってしまって申し訳ないのですが、この変更点③で通学指定校変更許可地域の追加のところ、令和5年4月1日までに住んでいると指定されているのですが、この根拠って何ですか。例えば、今ここにいらっしゃる方は、八栄小学校に行くということを前提に計画を立てられていらっしゃるかもしれないですけど、であればこの人たちまではせめて指定の区域の中に入れていただきたいのですが、これから新しく来る方は、そんなことはわからずに来るので白紙の状態です。検討ができると思うのですが、今、ここにいらっしゃる方は計画を立てられて進められた方もいらっしゃるかもしれないので、その辺りお聞かせいただきたいのですが。

(学務課長)

改めて、通学指定校変更許可地域にしたところの基準を確認させていただきたいと思います。令和5年4月1日までに住民登録があり、小学校入学時に住所に居住している児童ということにしました。具体的に言うと、小学校入学の前年10月に就学時検診のお知らせを通知するのですけども…

(質問者4人目)

すいません、質問の言葉が足りなかったのですけども、この緑の地域は全部、許可制の地域に変更していただきたいということをお知らせしたかったのです。

(学務課長)

令和5年4月1日時点というところで基準を設けました。そうすると、今、住んでいる方は該当するわけのですけども、令和5年4月1日に住民登録がある児童ということになりますので、そこまでに生まれているお子さんでなければ該当しないということになります。今、住んでいて、今、生まれているお子さんであれば全て指定校変更ができるというところで理解していただければと思います。

(質問者4人目)

すいません、私の説明が悪かったです。今、この時点でここにいらっしゃる方は緑の指定許可地域にさせていただきたいなど。令和5年からはその制度になっても構わないのですけども、先ほど〇〇さんも言われていたとおり、コミュニティが既にあるところなので。なんだったら、令和5年4月じゃなくて、今の時点でこの緑のところを指定校変更許可にさせていただいて、それ以外は決めていただくとかしていただいた方が理解は得られるのかと思うのですけど。説明が悪かったです。

(学務課長)

すみません、私のほうが勘違いしていました。いわゆる、今回、この指定校変更ができないことになってしまった方ということですよ。同じようにしてほしいということですよ。それについても、ずっとここまで検討する中で、全部の地域を対象に同じ条件で示すのが一番いいだろうというのはもちろんあったわけですが、最終的に全てを対象地域にしてしまうと、教室不足解消が難しいという結論に至ったというものです。

(質問者4人目)

これから入ってくる方たちを優先されるということですか。今いる私たちではなくて。今

ここには住所のない方たちだけでも、令和5年4月1日に住所があれば、その人たちは指定校変更が許可されるということでしょうか。

(学務課長)

結局、今回斜線が引かれていない地域につきましては、令和5年の学区変更に伴って、それぞれの八栄小学校と市場小学校に通う距離差がほとんどない地域としてこのまま学校を移すということにしたわけです。ですから、後から転居した方がどうかではなくこの地域についてはそもそも最初の学区変更案どおりでお願いしたいというものであります。

(質問者4人目)

令和5年4月1日で指定されるというのはいいと思うんですよ。今後のこともありますので。ただ、ここにいらっしゃる方たちは、おそらくみんな計画をされていらっしゃる。で、あれば、その人たちだけはせめて指定の中に入れていただきたい。令和5年から別に指定していただいても構わないと思うんです。それは新しく入った方々はわからないと思うので。そこを申し上げているのではなくて、今いる私たちだけでもせめて指定校変更許可地域の中に入れていただきたいというお願いでありました。ありがとうございました。

(学務課長)

本当に、こういう形で、斜線の部分と、斜線を引かない部分という形で示すことになっていきますので、何度もお話ししますが、全てを同じような形で示せば一番良かったと思うのですが、斜線のない地域については距離差がないことから皆さん市場小学校に行っていたきたいとお願いするしかない状況と考えております。

(質問者5人目)

前もそうだったのですが、東葉高速の南と北で市場小学校に行く子と八栄小学校に行く子と分かれたじゃないですか。家は10mくらいしか離れてないんですよ。今回もそうなんですけど、緑のラインで斜線を引いて分断していますけど、ちょうど斜線で分断した瀬戸際に住んでいる人って、また家は10mくらいしか離れてなくて、なんで私たちは市場小で、私たちは八栄小なの、ってなってしまうと思うんですよ。だったら、今住んでいる方は選べるようにしていただいて、これから引っ越ししてこられる方に関しては市場小学校で致し方ないと思うんですけど、今、もう住居を構えている人たちは、それこそ1丁目のエリアに住んでいる人だって、八栄小学校に通うからそちらの方の幼稚園や保育園を選んでいる世帯も多くいると思うので、分断するのではなくて、エリアを一まとめにしたほうがいいのではないかと私は思います。以上です。

(学務課長)

本当に、先ほどからご指摘いただいていることと全く同じご意見だと思います。指定校変更できるという形を全部の対象地域でとるのが住民の方々にとっては一番いいというのは承知しているところでもありますけども、やむなくこういった形になりましたので、ご協力をお願いできたらと考えているところでございます。

(質問者 6 人目)

前回、通学路を河川沿いについての検討を依頼した件なんですけども、私は在校生と令和5年度に1年生になる子がいます。上の子の希望としては河川沿いを通りたいということで、今回の案を見ると河川沿いは通らないので、おそらく現行のままでいいのかなと思います。その件はそれでいいかなと思うんですけど、そうすると今度、エリアの問題とか通学路の問題とかいろいろあると思うんですけど、八栄小学校の学びの場として過大すぎるということをもっと大々的に言うべきではないかと思うんです。うちの子は〇年生ですが、入学してから、休み時間に遊べる曜日が決まっていたとか、そんなことは知らなかったんですね。ルームが入りづらいといった話は聞いていたんですけども、休み時間毎日遊べないよとかそれから、ルームは3年生は断られていて、2年生も怪しい状態、おそらく先ほど言われたとおり1年生から入れない可能性がある、それから図工室とか調理実習ができなくなる、そういうことって現在の在校生にも影響が出てくるってことですよね。そういうことは在校生にも説明すべきことですし、それから選択地域でないところ、この白い部分、ここに関しては八栄小学校が過大校なので市場小学校とかに希望すれば入学できるはずなので、ここに住んでいるの方々にも学びの場として過大になりすぎているということをもっと言うべきだと思います。提言としては以上です。

(学務課長)

ありがとうございます。本当に、今、おっしゃられたように八栄小学校の今の児童数が増えている中で、今、おっしゃられた状況が確かに出ています。休み時間もいっぺんに出るとグラウンドが密になるというか、遊べる状態ではなくなってしまっているんで、分散させて分けて遊んでいるという現状があります。そういった今の八栄小学校の状況を考えた時に、とにかく改善していかなくてはならないということで今回のことにもつながってくる訳です。ありますけども、そういったところをもう少しお伝えしていくということについても考えていきたいと思っていますし、そういった現状がある中で、とにかく少しでも市場小学校、それから夏見台小学校に子供たちが行って、ゆとりをもって生活していただければこの3校がバランスよく進めていけるようになるのではないかと考えているところですので、また、八栄小学校の現状もそうですし、市場小学校や夏見台小学校の現状も知っていただくというこ

とが大事になってくると思いますので、そういった機会を、今後、皆さんのお子さんが手続きする前に知る場を作ってお知らせできればと考えております。

(質問者 7 人目)

本日は、ありがとうございます。私は提案なんですけども、この学区変更を余儀なくされた地域、今回加わった選択地域、白い地域を含めてもいいと思うのですが、アンケートなどって見たらいかがでしょうか。例えば、幼稚園、私は年少のお母さんなんですけども、ママ友さんに聞くと、やっぱり八栄小学校は人数が多いから市場小に行きたかったというお母さんも結構いらっしゃるんですね。先ほどから推計、推計っておっしゃるんですけども、机の上で数字を出しただけでなくて、実際に声を聞いてみて、もし市場小学校が多かったり、夏見台小学校が多かったりしたら、今、この斜線から外れてしまった地域の人たちも選択制可能だとわかったりするのではないのでしょうか。情報が足りないと思うんですね。私たちの声を聞かないと私たちの希望って通らないと思いますし、お互いがいいようにならないと思うので、検討をお願いします。

(学務課長)

ご意見、ありがとうございます。今のご意見を参考にしながら進めていきたいと思っております。

(質問者 8 人目)

私から、変更点③の質問になります。指定校変更許可の制度について市のホームページの方から、元々の基準の方を見ますと、留守世帯の共働きですとか、ほかにも兄弟姉妹が既に通っているですとか、あと注意書きでも指定校変更を希望する学校に保有普通教室の余裕のある場合に限りといった気になる記載もありまして、今回のこの該当のところは、こういった基準を満たさなくても、この地域に住んでいますという理由で申請を出せば100%許可していただけるという理解でお間違いないですか。

(学務課長)

はい、そういうふうに取り上げていただいて大丈夫です。

(質問者 8 人目)

ご回答ありがとうございます。もう一つ意見なんですけども、一丁目のところで左側が切り離されてしまっているというのは、同じ夏見地区の者としては、やはり気になります。近いから、遠いからというのではなくて、もう住んでいる人というのは、八栄小学校に通う前提で生活をしているので、その人たちへの影響を考えると近い遠いではなくて、拒否する

権限はあると思っています。お願い事項を強制して切り捨てるということは、最終的にはしないでいただきたいと思っています。何よりも、こういったことをもっと早めに言ってもらえれば、その人たちの動きも変わっているはずなので、そこを強制的にご理解願いますの一言で終わらせるというのは、やっぱり納得いきません。以上です。

(学務課長)

はい、ありがとうございます。おっしゃっていることは全くその通りで、一部地域だけ配慮する形が取れないということは、本当に、先ほどから申し上げている通り、申し訳ないところですし、もう少し早くから手を打てば違ったということもあったかと思います。そこは私たちも重々受け止めて進めていかなければならないなと思っております。

(質問者 9 人目)

ご説明ありがとうございました。いくつかあるんですけども、まずこの変更点③についてですが、この斜線が入っている地域というのは、令和 5 年 4 月 1 日までに、今住んでいる方々については選択できるということですよ。逆に言うと令和 5 年 4 月以降にこの地域に住む方については、通常の緑の地域に該当することになり、市場小学校に行くことになるということになるという。つまり、令和 5 年 4 月 1 日までに既に住んでいる方が、特例として市場小学校と八栄を選べるということになるということだと理解すればいいですよ。まずその確認で 1 つです。それを踏まえて言いますと、たぶんこの真ん中その女性の方が言われていたのは、特例が今住んでいる方だけに当てはまるのであれば、今斜線の範囲に入っていないこの地域についても、特例の範囲に入れてもらえればいいのではないかと、逆に令和 5 年 4 月 1 日以降についてはこの緑の地域のどこに住もうが市場小学校になるということではないのかと、ただ、今住んでいるので、この斜線が入っていない緑のところについては、斜線にしてくれてもいいのではないかというのが、そこをまず確認できればというのが、まず 1 個目です。あと、窓際の女性が言われていたことに私はすごく賛成するんですけども、八栄小学校がすごくパンパンであるということ、今回の説明にありましたけれども、図工室や家庭科室が使えなくなる状態というのは、かなり予想される、確率の高い予想だと思うんですけども、そういったことというのはやはり言っていかなければいけないことだと思うんですけども、これは我々住んでいる住民もそうなんですけども、そういう状況に八栄小学校があるということを、しっかり理解したうえでそれでも八栄小学校に行きたいという方、いらっしゃると思うんですけども、そういう方はそれを理解した上で行くことになるということを見ると、この白い地域の方についても選択肢を与えるというのは一つ、案としてあるのではないかなと思います。それが二つ目です。それから、これは小さな話になるんですけど、一番最初に話をされた男性の方がおっしゃるように、この TOTO のところだと思う

のですけども、これをまっすぐ南に降りていくこの通学路というのは、途中までは通学路としてもいいのではないかと思うのですけども、川沿いのところを斜めに入っていく、たぶんここというのは柵もあるし、車通りも通らないし、逆に南にまっすぐおりていくほうが車通りもあって、逆にファミリーマートのほうに入っていくともものすごく狭いと思うんですね。そうすると車の出入りであるとか、そういったことを考えると、斜めに入っていった方が車通りもなくて柵もあって川に落ちる心配なんてほとんどない、川を通るほうが安全であると僕は思います。川に落ちるといった心配よりも、車が縁石を乗り越えて巻き込まれるというリスクのほうが僕は高いと思います。斜めに入ると J R の社宅のところにつかかっていくと思うのですけど、あそこは塀のようになっているので、子供が落ちるといったことは考えにくい、とするとそっちの方が、リスクが低いと僕は思います。以上3つです。

(学務課長)

はい、ありがとうございます。まず1点目ですけども、この令和5年4月1日までに該当地域に住民登録があるいうところについては、今、もう住んでいて生まれていらっしゃるお子さんは該当することになり、この時までには生まれた児童が該当しますので、これ以降に生まれたお子さんについては該当しないということになりますので、そこはご理解いただければと思います。来年度、学区が変わるということを知ったうえで、周知を行った後の令和5年4月1日ということ考えさせていただきました。具体的に言うと令和11年度に入学する児童までになるかと思います。何度も出ていますけれども、緑の地域全部でそれをできればいいのは理解しているのですけど、斜線のある部分、ない部分で分けさせていただいた次第です。2点目にもつながってくるのですけども、緑の部分は令和5年度からは全て市場小学校の学区です。ただ、斜線の部分については指定校変更が認められるという、そういう理解をしていただければと思います。ですので、指定校変更される方も多く出てくるかとは思いますが、やはり我々としては、少しでも多くの方に市場小学校に行っていただいて、八栄小学校と市場小学校の子供たちの環境が整うような形になってくれればと思っていますところでございます。白い地域についても出ましたけれども、そういったこともあって八栄小学校の北部については選択にして、少しでも子供たちが流れてくれればと考えて設定したところであります。3つ目なんですけども、先ほどのお話にあったこの川沿い、長津川については、森のシティのバスを降りていた子供たちが通っていたところです。確かに車の通行はないのですけども、ここについては、河川沿いと合流するところで通勤の自転車と交差するということで、見ていて、これは危ないなということで、今、現在森のシティのバスを降りた子も、この点線のところを歩いて海老川のところに出ているという経緯もありますので、先ほどおっしゃられたこともわかるのですけども、そういったところがあるということで、この点線のほうが安全に通学できると考えたところであります。

(質問者 10 人目)

よろしくお願ひします。私のほうから、何点か質問と要望という形で話をさせていただければと思います。今回、1丁目の南部及び5丁目の南部が東葉高速線の線路及び道路を境界線として市場小学校に変更を予定してらっしゃるといふことなんですけれども、仮にこの案がこのまま通った場合、市場小学校の現時点での学区は市場何丁目と呼ばれるところが主だと思ふのですけれども、その市場小学校に通うまでの間に、1丁目と5丁目の児童と、市場の何丁目に住む子供と、間に大きな卸売市場がありまして、地域としての連続性が全くないのですよね。特に、通学をさせる時に、歩道はあるにせよ大型車が行きかうような道路の横を、学校の教材を10キロくらい持って通学しているお子さんが多いといふことなんですけれども、だいたい30分くらいかかる道を通学させなきゃいけないといふのは不憫だなと思ひます。また、住宅地が連続していないところを歩かせるといふのは、不審者に声を掛けられて連れ去られてしまう可能性もありますし、幹線道路ですから車に乗つけられてしまえば、すぐにスピードを上げて連れ去られてしまうことも十分に考えられますし、あと、住宅地が繋がっていないエリア同士の子供を同じ学校で学ばせることで、そのいわゆる学校内の中で市場地区の子供と夏見地区の子供とコミュニティが学校内で分かれてしまうのではないかと思ひます。あいつは夏見地区の誰々だから好きじゃないとか、あいつは市場地区の誰々だから好きじゃないとか、そういうのもあると思ひますし、男の子ってけんかっ早いところもありますので、そういうところで地域の分断といふのは、繋がっていない街の子供が同じ小学校で学ばなければならないのかってなるのではないかと思ひます。あと、1丁目と5丁目も、地図で見ておかしいなと思ふのが、同じ坂下なのに、道路1本はさんで学区が違うことになりそうになっているんですけど、夏見1丁目に関しては、私1丁目の人間なんですけれども、今はコロナでやってませんが、毎年、あおぞら公園で地域のお祭りをやっていまして、子供のころから地域のお祭りに参加するっていうのは、まあ子供のころは遊ぶために参加して、ゆくゆく将来、そのまま夏見に住み続けていけば、お祭りを運営する側の人間になるかもしれないですよね。そういった時に、もし学校が1丁目の中でも北と南に分かれてしまえば、今言っていたように、八栄小学校出身の奴とやりたくないといったり、公園がほとんどない地域ですので、同じ公園で違う小学校の子供同士が遊ぶとなったときに、遊具の取り合いになったりとか、お前どこの小学校だ、八栄小学校なのか市場小学校なのかと結構そういったことは将来考えられるのではないかと思ひます。とはいひながらも八栄小学校の教室がパンク寸前だといふのもお話を聞いてわかりますので、選択制を余地として残していただければと思いますけれども、夏見1丁目の大半は、許可制なんですけれども、選択制すら今回しないといふふうに、それをよろしくお願ひします、ご協力ください、というほぼ強制されているような表現をするといふのは納得いかないですし、もしそうであれば、別の代案といふのを用意すべきではないのかなといふふうに思ひます。そこで私の方で考えてみたのは、斜線のエ



リアに該当しない部分の住民については、ほぼ市場小学校と距離の変わらない船橋小学校に通わせていただければと思います。船橋小学校は数年前に改築が終わって規模の大きな建物になっていますし、まだ教室に余裕があると思いますし、その辺を十分にご検討いただければと思います。この夏見1丁目から予定している経路についても、船橋小学校の学区を歩かせることになっていますよね。であれば船橋小学校でもおかしくないかなと思いますけども、そういったことも含めてご検討いただければと思います。

(学務課長)

はい、ありがとうございます。まず、前半の、通学の不安とか、学校に入った後の不安とか、そういったところについては、とにかく少しでもそういった不安なく通えるように、こちらも今後も関係部署、学校とも協議しながら進めていきたいと、そこは本当にこれであとは何もしないということではなく、少しでも不安材料を無くしていけるような努力をしていければと考えております。斜線のない地域について代替案はないのかということについてはですね、今いただいたご意見をもとにこちらも考えていきたいと思うのですが、現時点ではこういった形でお願いをしているといったところでございます。ご理解いただければと思います。

(司会)

誠に申し訳ございませんが、残り10分程となりましたので、あとお二方くらいとさせていただきますので、よろしいでしょうか。

(質問者11人目)

本日はご説明ありがとうございました。意見を述べさせていただきます。変更点①のところで、選択地域を夏見3丁目、4丁目、6丁目に設けるといことなんですけども、こちらが今想定している人数以上に移らなかった場合はどのように考えていらっしゃるのかというのと、その状況を踏まえて変更点②、変更点③の指定校変更許可をされる方もいらっしゃると思うんですけども、先ほどの説明では選択地域については10月くらいにどちらにするか決めるとい話だったと思うんですけども、その状況を把握したうえで指定校変更をするかしないかを決めたいと思うんですけども、その申請するタイミングというのは同じになるのでしょうか。

(学務課長)

ありがとうございます。最初の説明でもあったように、今回の推計は、3名しかここから動くことを見込んでないで推計を出しています。3名は、今までの例年のことから3名は

動くだろうと。ただ、今回は選択地域にしますので、それ以上の児童が移ることが予想されています。思ったより動かなかつたらどうするのかということについては、極力少ない人数で考えて出したものですので、それより少なくなるということはないであろうと考えています。次の指定校変更の申請の件ですけれども、こちらが就学時健診の案内をそれぞれの家庭に出す前には、選ぶための機会を設けたうえで指定校変更をどうするかと検討していただけるようにしたいと思いますので、スケジュール的なものは、選ぶ前にきちんと見ていただけたらか知っていただける場を考えていければと思っております。以上です。

(質問者 1 1 人目)

ということは、基本的にこの選択学区の状況が分かった上で指定校変更をするかしないか判断できるということでしょうか。

(学務課長)

そうです。

(質問者 1 2 人目)

夏見 1 丁目の海老川沿いに住んでいる者なんですけれども、次の 4 月から新 1 年生で市場小学校を選択させてもらったんですけれども、海老川沿いの遊歩道の話で、冒頭、現時点では通学路として利用できないという話だったんですけれども、今後は通学路としての利用をできるように活動、行動されるのかということだけお伺いできればと。できれば、ちょうど海老川上流のまちづくりのところなので、住民としても遊歩道の見直しはなんとかしていきたいなと思っているところなんですけれども、教育委員会というか学校としてなんらか活動いただければなというのがお願いになります。

(質問者 1 3 人目)

〇〇自治会の役員として再度申し上げます。先ほどから何回も斜線の部分が問題になっていますけれども、私、自治会としても同じ町会で分断されるというのは非常に今後とも子供会の運営にもやりにくいですから、同じ斜線にしてもらえればなと思います。過去の学区審議会での会議録でも、町会を分断するようなことは極力避けてほしいという意見も出ていますので、同じように斜線のないところも斜線にいただければ我々もやりやすいのでぜひお願いします。

(司会)

ご質問ではなくて、ご意見ということでおっしゃりたい方はいらっしゃいますか。

(質問者14人目)

議員の金沢です。今日、確信したのは、教育委員会は子供で見ているじゃないですか。この資料にも当住所に居住している児童って書いてますでしょう。でも、説明会でいらっしゃっている皆さんは、世帯で考えているんですよ。地域コミュニティの問題もあるんです。この間、船橋市ではいろんなところで学区の説明会をやってきて、折り合いのつかないことが山ほどある。なんでだろうって今日思っていてすごく感じたのは、世帯で見えてないってことなんです。同じ世帯に住んでいても上のお子さんが八栄小学校、下のお子さんが市場小学校ということがあるじゃないですか。皆さんはしょうがない、でも私たちにしてみたらおかしいよね、それ、ってことなんです。それを理解してもらいたい、改めて思いました。児童一人一人で、皆さんは、一人とか二人とか三人って言い方されます。でも、ここにいる多くの皆さんは一家で見ている、世帯で見ているんですよ。その視点がないと説明会なんてうまくいかないと思いますし、考え方もおかしくなっちゃうと思います。ぜひ、検討してください。

(質問者15人目)

あくまでも意見の一つとして聞いていただければと思います。八栄小学校が多いのを何とかしたいということであれば、緑のところだけが選択するというわけじゃなくて、全域を選択するっていうのも検討していただきたいです。その理由というのが、コロナで学級閉鎖になったというのを聞いています。その学校に行かせたくないから休ませているというのを聞いていますので、過密なのが嫌だという方もいると思うので、そういった方もいるっていうのも含めて検討していただければなと思います。以上です。

(司会)

たくさんのご意見とご質問ありがとうございました。会場の都合上、ご出席されている皆様、全員のご意見をこの場で伺うことができず誠に申し訳ありません。この後は、次第の裏面に記載されておりますホームページの問い合わせフォーム等からご意見、ご質問をお寄せいただければと思います。

本日はお忙しい中、ありがとうございました。皆さん、お気をつけてお帰りいただければと思います。ありがとうございました。